

# 災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和8年1月26日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について・・・・・・・・・・・・	2
2 令和7年度消火器及び住宅用火災警報器購入補助に係る実施期間の延長について	4
3 足立区災害時のトイレ確保・管理計画の策定期間の延長について・・・・	6
4 災害用トイレ（自己処理型トイレ）の試験導入場所について・・・・	9
5 旧入谷南小学校跡地における災害拠点施設の整備スケジュールについて・・・・	11
6 足立区ペット同行避難ガイドライン（完成版）の策定について・・・・	12
7 令和7年度江東5区広域避難推進シンポジウムの開催について・・・・	14
8 令和7年度災害用備蓄包括管理事業委託受託事業者評価委員会の評価結果について・・・・	16
9 北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策現地実動訓練及び協議会の実施結果について	19
10 令和7年度足立区総合防災訓練の実施結果について・・・・	23
11 令和7年度あだち防災リーダー勉強会の実施結果について・・・・	29

(危機管理部)

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件 名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内 容	<p>アレフ（オウム真理教）対策について以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 反社会的団体の規制に関する条例第5条に基づく報告書の請求について（令和8年1月報告請求関係）</b></p> <p>「足立区反社会的団体の規制に関する条例」に基づき、アレフに対し令和8年1月1日現在の報告書を請求した。</p> <p>(1) 送付日 令和7年12月24日（水） (2) 報告基準日 令和8年 1月 1日（木） (3) 報告期限 令和8年 1月 30日（金） (4) 報告内容</p> <p>ア 区内において活動し、又は居住する当該団体の役職員の氏名、住所及び役職名並びに構成員の氏名及び住所 イ 団体（その支部、分会その他の下部組織を含む。以下同じ。）がした当該団体の区の区域内における活動に関する意思決定の内容 ウ 区内における団体の活動の用に供されている土地及び建物の所在、地積又は規模及び用途 エ 団体が区内において土地又は建物に係る権利を取得して構成員を当該団体の意思に基づいて活動させ、又は当該団体の指示その他当該団体の意向に沿って居住させるための施設を整備しようとする場合における当該施設の建築、改修等の整備計画の概要</p> <p>(5) 根拠条例 足立区反社会的団体の規制に関する条例 足立区反社会的団体の規制に関する条例施行規則</p> <p><b>2 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会による抗議行動</b></p> <p>(1) 日 時 令和8年2月28日（土）午後1時00分～3時15分</p> <p>(2) 内 容</p> <p>ア デモ行進及び足立入谷施設前で抗議文の読み上げ・投函 (ア) 集合時間 午後1時00分集合 (イ) 集合場所 入谷八丁目公園（入谷八丁目16番） (ウ) デモ開始 午後1時15分 (エ) 順 路 入谷八丁目公園から足立入谷施設前を通り舍人一号公園まで (オ) 距 離 約800メートル (カ) 所要時間 約30分</p>

イ 講演会

(ア) 時 間 午後2時15分～3時15分（予定）

(イ) 開催場所 舎人地域学習センター学習室1・2  
(舎人一丁目3番16号)

(ウ) 講 演 者 調整中

(3) 参加者（予定）

ア 住民協議会役員

イ 足立区長

ウ 足立区議会議長

エ 足立区議会オウム真理教対策議員連盟

オ 東京都議会オウム真理教対策議員連盟

カ オウム真理教対策国会議員連盟

キ 足立区町会・自治会連合会長

ク 近隣町会・自治会

### 3 地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動

3月に区役所で開催した「地下鉄サリン事件から30年経過に伴うパネル展」で使用したパネルの一部展示を再度、実施した。

(1) 実施結果

足立区役所

ア 日 時 令和7年12月20日（土）～26日（金）

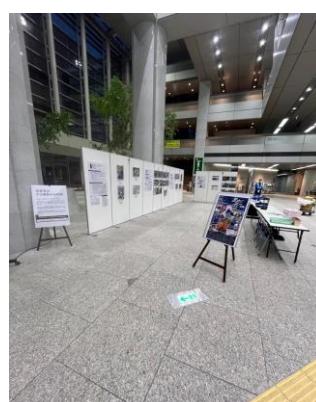
イ 場 所 足立区役所アトリウム

ウ 主な意見（紙及びオンラインアンケートにより聴取）

- ① このような展示を通じて、風化しないように広めて欲しい
- ② 区が積極的に取り組む理由が確認できた

エ その他

物品の貸与元（公安調査庁・警視庁）より厳重な管理を求められることにより、安全対策のため警備員を配置して実施



# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件名	令和7年度消火器及び住宅用火災警報器購入補助に係る実施期間の延長について									
所管部課名	危機管理部 災害対策課、災害対応力強化担当課									
	令和7年9月19日から実施している「消火器・住宅用火災警報器購入補助」については、事業開始以降、当初の見込み以上の利用があることから、火災予防への区民ニーズが高いと判断し、今年度の実施期間を令和8年3月31日まで延長する。									
<b>1 実施期間について</b>										
	<table border="1"><thead><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和7年9月19日～ 令和8年1月31日</td><td>令和7年9月19日～ <b>令和8年3月31日</b></td></tr></tbody></table>	変更前	変更後	令和7年9月19日～ 令和8年1月31日	令和7年9月19日～ <b>令和8年3月31日</b>					
変更前	変更後									
令和7年9月19日～ 令和8年1月31日	令和7年9月19日～ <b>令和8年3月31日</b>									
<b>2 消火器・住宅用火災警報器の補助額（実績）について（12/26時点）</b>										
別紙「消火器・住宅用火災警報器の補助実績（12月26日時点）」参照										
<b>3 今後の方針</b>										
当該事業を実施していくにあたり、事業開始時に定めた消火器及び住宅用火災警報器の設置率の推移を注視しつつ、引き続き実施していく。										
内容	<p>【参考】令和7年6月足立区長定例記者会見資料（抜粋）</p> <p><b>目標</b> 3年間の設置目標を設定！</p> <table border="1"><thead><tr><th>対象</th><th>現在</th><th>目標(R9年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>住宅用火災警報器未設置率(木造住宅)</td><td>12.4%（※2）</td><td>0%</td></tr><tr><td>消火器設置率（※1） (全世帯)</td><td>58.8%（※2）</td><td>70%（都+10%）</td></tr></tbody></table> <p>※1 都による最終設置目標（令和12年まで）は60% ※2 東京東部地域【足立・葛飾・江戸川】の設置状況（東京消防庁調べ）</p>	対象	現在	目標(R9年度)	住宅用火災警報器未設置率(木造住宅)	12.4%（※2）	0%	消火器設置率（※1） (全世帯)	58.8%（※2）	70%（都+10%）
対象	現在	目標(R9年度)								
住宅用火災警報器未設置率(木造住宅)	12.4%（※2）	0%								
消火器設置率（※1） (全世帯)	58.8%（※2）	70%（都+10%）								

## 消火器・住宅用火災警報器の補助実績(12月26日時点)

### (1) 消火器・住宅用火災警報器の補助額について(審査終了済み分のみ)

月	消火器		住宅用火災警報器						補助合計額	
	申請数	補助確定額	特例世帯(※)		一般世帯		小計			
			申請数	補助確定額	申請数	補助確定額	申請数	補助確定額		
9月	781	¥6,641,739	530	¥11,389,351	386	¥5,778,752	916	¥17,168,103	¥23,809,842	
10月	1,958	¥17,706,748	1,417	¥31,342,490	1,097	¥16,432,573	2,514	¥47,775,063	¥65,481,811	
11月	1,565	¥13,786,750	927	¥19,742,981	962	¥14,399,661	1,889	¥34,142,642	¥47,929,392	
12月	59	¥590,000	86	¥2,050,899	85	¥1,283,100	171	¥3,333,999	¥3,923,999	
計	4,363	¥38,725,237	2,960	¥64,525,721	2,530	¥37,894,086	5,490	¥102,419,807	¥141,145,044	

(※)障がい者、65歳以上の方がいる世帯

### (2) 消火器の補助本数内訳について(審査終了済み分のみ)

月	消火器	エアゾール式簡易消火具	期限切れ消火器の処分	詰め替え
9月	968	259	91	0
10月	2,148	712	121	0
11月	1,732	720	99	0
12月	58	1	2	0
総計	4,906	1,692	313	0

### (3) 住宅用火災警報器の補助台数内訳について(審査終了済み分のみ)

月	特例世帯(※) 購入台数	一般世帯 購入台数
9月	1,469	869
10月	3,994	1,779
11月	2,643	1,553
12月	234	98
総計	8,340	4,299

(※)障がい者、65歳以上の方がいる世帯

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

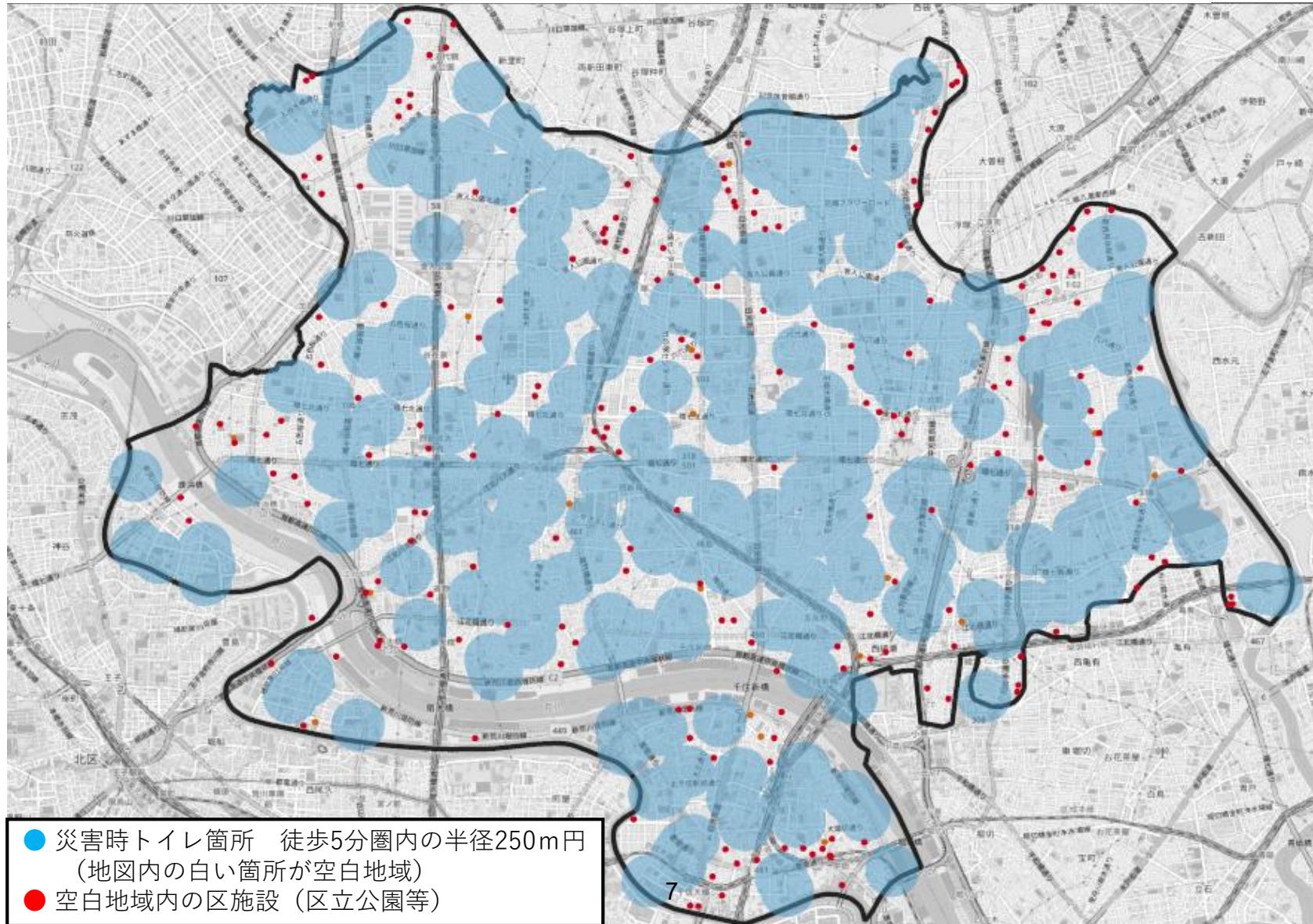
令和8年1月26日

件 名	<b>足立区災害時のトイレ確保・管理計画の策定期間の延長について</b>										
所管部課名	危機管理部 防災戦略課										
内 容	<p><b>1 延長する理由</b></p> <p>12月15日開催の災害・オウム対策調査特別委員会にて、パブリックコメント実施の報告を行ったところ、以下の内容追加を求める意見があった。</p> <p>ついては、より実効性のある計画にするため、策定期間を延長する。</p> <p>(1) 災害用トイレの具体的な確保方法 (2) 災害用トイレの具体的な維持管理方法 (3) し尿の具体的な処理方法</p> <p><b>2 策定期間</b></p> <p>変更前：令和8年3月 変更後：令和8年9月（予定）</p> <p><b>3 新たに盛り込む内容</b></p> <p>災害・オウム対策調査特別委員会でいただいたご意見を踏まえ、以下項目を盛り込んだ計画とする。</p> <p>(1) 災害時のトイレ空白地域の具体的な解消方針</p> <p>ア 災害時のトイレ空白地域におけるトイレ設置場所の抽出【別紙1参照】 イ 現地確認を基本に調査票を作成し、具体的解決方針を決定する【別紙2参照】</p> <p>※ 上記解消方針に基づき、2030年度末までに災害用トイレ設置に関する到達目標の達成を図る。</p> <p>(2) 災害用トイレ 維持管理方法（設置・清掃・備品の管理等）</p> <p>ア 一次・福祉避難所（携帯・マンホールトイレ）における災害時トイレマニュアルの作成 イ 公園（マンホールトイレ）における災害時トイレマニュアルの作成 ウ 災害時に調達するトイレ（仮設トイレ等）の維持管理方針の作成</p> <p>(3) し尿の処理方法</p> <p>「足立区災害廃棄物処理計画」および「足立区災害廃棄物処理マニュアル」との整合のうえ、以下項目を記載する。</p> <p>ア 仮設トイレ（汲み取り式トイレ）のし尿処理運用方法 イ 携帯トイレ（在宅・避難所）の廃棄方法</p> <p><b>4 今後のスケジュール（予定）</b></p> <table border="1"><thead><tr><th>年 月</th><th>概 要</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和8年7月</td><td>災害・オウム対策調査委員会でパブリックコメント実施の報告</td></tr><tr><td>8月頃</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>9月末</td><td>計画の策定</td></tr><tr><td>10月</td><td>災害・オウム対策調査委員会でパブリックコメント結果及び計画策定の報告</td></tr></tbody></table>	年 月	概 要	令和8年7月	災害・オウム対策調査委員会でパブリックコメント実施の報告	8月頃	パブリックコメントの実施	9月末	計画の策定	10月	災害・オウム対策調査委員会でパブリックコメント結果及び計画策定の報告
年 月	概 要										
令和8年7月	災害・オウム対策調査委員会でパブリックコメント実施の報告										
8月頃	パブリックコメントの実施										
9月末	計画の策定										
10月	災害・オウム対策調査委員会でパブリックコメント結果及び計画策定の報告										

# 災害時トイレ空白地域における区施設図（イメージ）

別紙1

- ・本地図はイメージです。今後、地区ごとの詳細図を作成予定です。
- ・約120箇所の区立施設（公園等）に災害用トイレを配備すれば、空白エリアが概ね解消します。

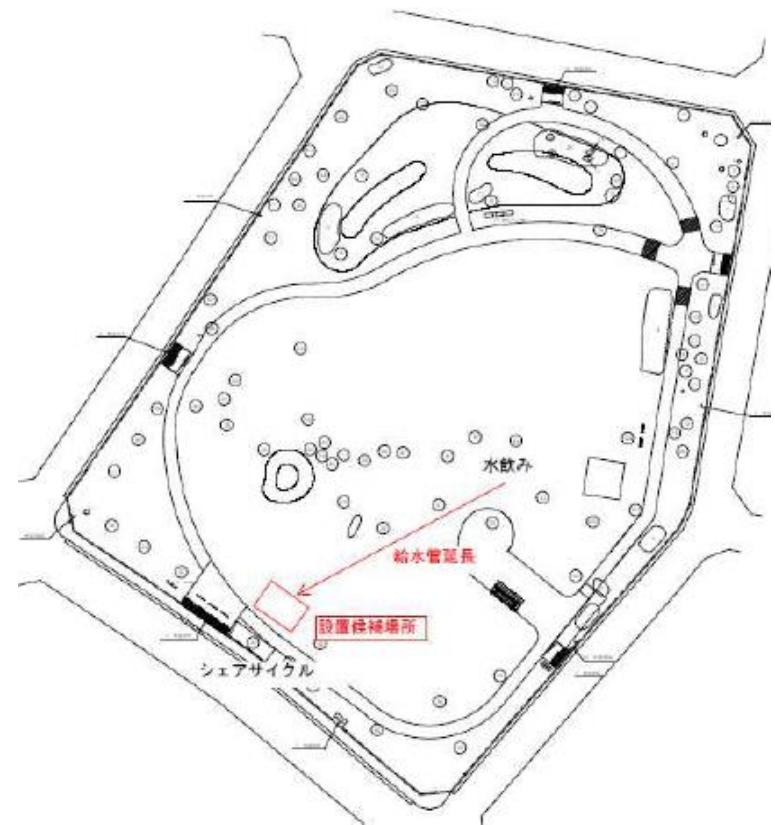


## 災害用トイレ設置方針調査票（入谷鶴巻ゆうぐ公園 入谷2-8）

空白エリア図



平面図



現場写真



## &lt;現場調査欄&gt;

災害用トイレ	設置可否	備考
自己処理型トイレ	○	
仮設トイレ	△	敷地内汚水栓なし
マンホールトイレ	△	備蓄倉庫なし
携帯トイレ	×	公衆トイレなし

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件名	<b>災害用トイレ（自己処理型トイレ）の試験導入場所について</b>
所管部課名	危機管理部 防災戦略課 道路公園整備室 パークイノベーション推進課、公園維持課
	災害用トイレ（自己処理型トイレ）の試験導入について、以下とおり検討しているため報告する。
内容	<p><b>1 自己処理型トイレとは</b></p> <p>(1) 災害用トイレ（携帯・簡易・仮設・マンホールトイレ等）の一種 (2) し尿処理装置がトイレ自体に備わっているトイレ (3) インフラが遮断されても太陽光発電により利用可能なトイレ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div> <p>参考写真（千葉県野田市総合公園）</p> <p><b>2 試験導入場所</b></p> <p>(1) 設置場所 入谷鶴巻ゆうぐ公園（入谷二丁目8番1号）</p> 

(2) 検討経過

一定程度の空地がある千住龍田町防災ひろばや元渕江公園など、災害用トイレや公園トイレがある場所も含めて検討してきたが、改めて「トイレ空白地域」の中で以下のとおり設置場所の再検討を行った。

(3) 再検討項目

- ア 災害用トイレ、公園トイレの空白地であること
- イ トイレ設置のための平地、運搬経路（4t トラック、25t クレーン）が確保できること
- ウ 太陽光発電のため陽当りが確保できること
- エ 設置場所での大規模な改修が不要であること
- オ 近隣住民への影響が少ないとこと
- カ 大型イベントなどの利用検証で移動しやすいこと

(4) トイレの利用想定

公園面積やトイレが同規模の公園では、日当たり 50～100 人程度の利用があることから、入谷鶴巻ゆうぐ公園の設置時においても同程度の利用人数を想定している。

### 3 今後の予定

時期	内容
令和 8 年 2 月	地元町会、隣接住居へ説明
令和 8 年 3 月中旬	現地設置
令和 8 年 4 月～	試験運用開始、利用検証
令和 8 年 上半期	利用検証報告

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件名	旧入谷南小学校跡地における災害拠点施設の整備スケジュールについて																										
所管部課名	危機管理部 防災戦略課																										
	旧入谷南小学校跡地における災害拠点施設の整備スケジュールについて、以下のとおり報告する。																										
<b>1 現状の目標スケジュール</b>																											
<table border="1"><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td></td></tr><tr><td>当初予定 (区直営)</td><td>→ 基本計画</td><td>→ 基本・実施設計</td><td></td><td>→ 工事</td><td></td><td></td></tr></table>								令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		当初予定 (区直営)	→ 基本計画	→ 基本・実施設計		→ 工事									
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																						
当初予定 (区直営)	→ 基本計画	→ 基本・実施設計		→ 工事																							
<b>2 変更スケジュール（案）</b>																											
今年度策定している基本計画において施設整備期間を再検討した結果、以下の理由により開設時期が令和12年度以降となることが判明した。																											
(1) 災害対策本部代替施設としての機能整備が必要 (2) 発災時においても施設維持が可能な設備の検討																											
<b>3 整備方法について</b>																											
従来の区直営方式に加え、設計から工事までを一体的に進め、整備を迅速化できる民間活用のリース方式なども視野に入れ、早期開設を目指して検討を進めていく。																											
<table border="1"><tr><td>年度 整備方法</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td>令和12年度</td></tr><tr><td>リース方式 の場合</td><td>→ 基本計画</td><td>→ 仕様書作成支援委託</td><td></td><td>→ 設計・工事の一體契約</td><td></td><td>→ …</td></tr><tr><td>区直営 の場合</td><td>→ 基本計画</td><td>→ 機能検討</td><td>→ 基本・実施設計</td><td>→ 工事</td><td></td><td>→ …</td></tr></table>							年度 整備方法	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	リース方式 の場合	→ 基本計画	→ 仕様書作成支援委託		→ 設計・工事の一體契約		→ …	区直営 の場合	→ 基本計画	→ 機能検討	→ 基本・実施設計	→ 工事		→ …
年度 整備方法	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度																					
リース方式 の場合	→ 基本計画	→ 仕様書作成支援委託		→ 設計・工事の一體契約		→ …																					
区直営 の場合	→ 基本計画	→ 機能検討	→ 基本・実施設計	→ 工事		→ …																					
※ 建設業界を取り巻く状況によっては工事期間が延びる可能性あり。																											
<b>【各整備方法の定義】</b>																											
〈リース方式〉																											
民間事業者が自ら資金を調達し、設計・施工から維持管理までを一括して行い、リース契約に基づいて施設を区に提供する方法。																											
〈区直営〉																											
自治体などの公共主体が自ら資金を調達（起債など）し、設計・建設・所有・運営のすべてを担って施設整備を行う手法。																											

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

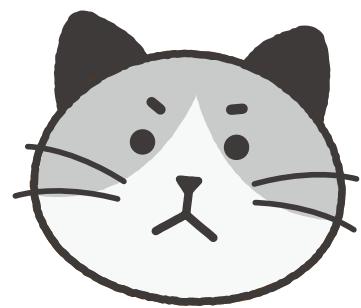
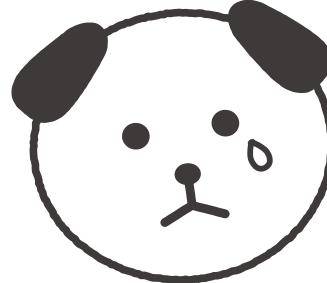
令和8年1月26日

件名	足立区ペット同行避難ガイドライン（完成版）の策定について		
所管部課名	危機管理部 防災戦略課		
内 容	足立区ペット同行避難ガイドライン（完成版）の策定について、以下のとおり報告する。  <b>1 足立区ペット同行避難ガイドライン（完成版）</b> 別冊資料のとおり  <b>2 パブリックコメント実施後からの修正点</b> パブリックコメント実施後に、災害・オウム対策調査特別委員会にて出されたご意見に基づき変更した。		
No.	ページ	変更前	変更後
1	P. 4	ペットの飼育は飼い主に責任を持って行っていただきます。	ペットの飼育は飼い主に責任を持つていただきます。
2	P. 6	—	可能な限り、在宅避難をお願いしていることを追記
3	P. 9	大型犬の場合はケージの用意が困難であるため、ケージに入れた状態でなくても受け入れ可能です。	<u>大型犬や、飼い主が高齢者、障がいがある方などでケージの用意が困難な場合は、ケージに入れた状態でなくても受け入れ可能です。</u>
4	P. 18	—	飼い主やペットの情報の項目に「足立区防災アプリ」のダウンロードを追記
5	P. 27 P. 28	—	単身でペットを飼っている人が飼育できなくなってしまった場合などの、もしもの備えについてを追加

## 3 今後の方針

- (1) ガイドラインを活用しながらペット同行避難訓練を実施し、適宜、プログラミングアップに努めていく。
- (2) 普及啓発チラシ（別紙）を活用して区民への意識啓発を図るとともに、動物病院やペットショップなどの動物関連機関へチラシを配布し、普及啓発に努めていく。  
※ チラシにQRコードを載せ、読み取るとガイドラインが閲覧可能
- (3) ペット関連のアイテムについて、災害時に物資供給を受け入れできるようペットショップとの協定締結の確保に努めていく。

知ってほしい  
4つのこと



# 災害時の ペットとの避難！

1

持病がある場合は  
お薬も忘れずに！

**最低5日分のエサと  
水を用意しましょう**

避難所にペット用の  
備蓄はありません

2

ケージに入るのを  
嫌がらないよう普段からの  
しつけが大切！

**ケージ、リード、シートを  
必ず持参しましょう**

飼い主とペットは  
同じ居室で過ごせません

3

ノミ、ダニ、  
シラミなどの  
駆除・予防も！

**予防接種を  
受けておきましょう**

伝染病などが蔓延する  
可能性があります

4

マイクロチップも有効な  
手段です。動物病院に  
ご相談ください。

**鑑札や迷子札を  
つけておきましょう**

避難中にペットと  
はぐれる可能性があります

問い合わせ先：【1・2について】足立区防災戦略課 TEL：03-3880-5083

【3・4について】足立保健所 生活衛生課 TEL：03-3880-5375

協力：公益社団法人 東京都獣医師会足立支部

足立区ペット同行避難ガイドライン



獣医師会と足立区が結んでいる防災協定に基づき、災害時には動物救護所を開設します。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件名	令和7年度江東5区広域避難推進シンポジウムの開催について																
所管部課名	危機管理部 防災戦略課																
	江東5区にて取り組んでいる広域避難推進シンポジウムの開催について、以下のとおり報告する。																
	<b>1 目的</b> 大規模水害から安全を確保するために、区外など浸水のおそれがない地域への「広域避難」の必要性と、その実現に向けた課題や取組みについて、区民の理解を深めていただく。 ※ 江東5区（足立区、墨田区、江東区、葛飾区、江戸川区）が幹事区を持ち回り、令和7年度は足立区が幹事区となっている。																
内容	<b>2 概要</b> (1) 日時 令和8年3月1日（日）午後1時～午後4時 (2) 会場 足立区役所中央館2階庁舎ホール (3) 内容 ア 基調講演 片田敏孝氏（東京大学大学院情報学環 特任教授） テーマ：大規模水害時における広域避難の課題 ～自治体と住民との意識・情報共有～ イ パネルディスカッション テーマ：メディア・内閣府・都・足立区が語る「命を守る広域避難」 ～官民連携による社会気運醸成の戦略～ <パネリスト4名>コーディネーター：片田敏孝氏																
	<table border="1"><thead><tr><th>NO.</th><th>所属等</th><th>詳細</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>メディア 関係者</td><td>福島 隆史氏 TBSテレビ 解説委員（災害担当） 広域避難の社会的気運醸成について発言いただく。</td></tr><tr><td>2</td><td>国 (内閣府)</td><td>森久保 司氏 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官 国で進める広域避難推進施策について発言いただく。</td></tr><tr><td>3</td><td>東京都</td><td>田代 則史氏 東京都 総務局 防災計画担当部長 都で進める広域避難推進施策について発言いただく。</td></tr><tr><td>4</td><td>江東5区 代表者</td><td>工藤 信 足立区副区長 江東5区および足立区の取組み等について紹介する。</td></tr></tbody></table>		NO.	所属等	詳細	1	メディア 関係者	福島 隆史氏 TBSテレビ 解説委員（災害担当） 広域避難の社会的気運醸成について発言いただく。	2	国 (内閣府)	森久保 司氏 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官 国で進める広域避難推進施策について発言いただく。	3	東京都	田代 則史氏 東京都 総務局 防災計画担当部長 都で進める広域避難推進施策について発言いただく。	4	江東5区 代表者	工藤 信 足立区副区長 江東5区および足立区の取組み等について紹介する。
NO.	所属等	詳細															
1	メディア 関係者	福島 隆史氏 TBSテレビ 解説委員（災害担当） 広域避難の社会的気運醸成について発言いただく。															
2	国 (内閣府)	森久保 司氏 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官 国で進める広域避難推進施策について発言いただく。															
3	東京都	田代 則史氏 東京都 総務局 防災計画担当部長 都で進める広域避難推進施策について発言いただく。															
4	江東5区 代表者	工藤 信 足立区副区長 江東5区および足立区の取組み等について紹介する。															

### 3 主催

江東5区広域避難推進協議会(足立区、墨田区、江東区、葛飾区、江戸川区)

### 4 参加者(予定)

N.O.	分類	人数	備考
1	講演者等	5名	片田敏孝氏、パネリスト4名
2	招待者	15名	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町 (※)
3	一般参加者	400名	江東5区の区民

#### ※ 招待者について

足立区の災害時協定締結先である秩父地域自治体（上記、1市4町）から、  
本シンポジウムの観覧の希望があつたため招待。

### 5 区民への周知方法

- (1) あだち広報
- (2) 区公式ホームページ、区公式SNS(X(旧ツイッター))
- (3) チラシ

### 6 その他

会場参加ができない方のために、開催後、YouTubeにてアーカイブ配信を行う予定。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件 名	令和7年度災害用備蓄包括管理事業委託受託事業者評価委員会の評価結果について																									
所管部課名	危機管理部 防災戦略課																									
内 容	<p>令和7年度災害用備蓄包括管理事業委託受託事業者評価委員会（以下、「評価委員会」という。）を開催したので、以下のとおり評価結果を報告する。</p> <p><b>1 受託事業者及び評価結果</b></p> <p>本業務については、各評価項目を5段階で評価し、合計点の平均が3点以上であれば委託継続を「可」、3点未満であれば委託継続を「否」と判定する評価基準を設けている。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業者名</th><th>評価の平均点</th></tr></thead><tbody><tr><td>災害用備蓄包括管理事業共同企業体</td><td>3.7</td></tr></tbody></table> <p>※ 委託継続「可」</p> <p><b>2 評価対象期間等</b></p> <p>(1) 評価対象期間 令和7年4月1日～令和7年11月30日</p> <p>(2) 契約期間 令和7年3月24日～令和8年3月31日（1回目） ※ 履行開始日は令和7年4月1日 ※ 履行状況が良好な場合、1年を1単位として、4回を限度に随意契約を可能とする。</p> <p><b>3 評価委員会の開催</b> 令和7年12月5日</p> <p><b>4 評価委員会委員の構成</b></p> <table border="1"><thead><tr><th>役 職</th><th>氏 名</th><th>所 属</th></tr></thead><tbody><tr><td>委員長</td><td>千ヶ崎 嘉彦</td><td>危機管理部長</td></tr><tr><td>副委員長</td><td>寺島 光大</td><td>危機管理部 災害対策課長</td></tr><tr><td>委 員</td><td>半貫 陽子</td><td>福祉部 高齢者施策推進室長</td></tr><tr><td>委 員</td><td>網野 孔介</td><td>衛生部 衛生管理課長</td></tr><tr><td>委 員</td><td>松本 令子</td><td>学校運営部 学務課長</td></tr></tbody></table> <table border="1"><tr><td>オブザーバー</td><td>東京都総務局総合防災部</td></tr></table>		事業者名	評価の平均点	災害用備蓄包括管理事業共同企業体	3.7	役 職	氏 名	所 属	委員長	千ヶ崎 嘉彦	危機管理部長	副委員長	寺島 光大	危機管理部 災害対策課長	委 員	半貫 陽子	福祉部 高齢者施策推進室長	委 員	網野 孔介	衛生部 衛生管理課長	委 員	松本 令子	学校運営部 学務課長	オブザーバー	東京都総務局総合防災部
事業者名	評価の平均点																									
災害用備蓄包括管理事業共同企業体	3.7																									
役 職	氏 名	所 属																								
委員長	千ヶ崎 嘉彦	危機管理部長																								
副委員長	寺島 光大	危機管理部 災害対策課長																								
委 員	半貫 陽子	福祉部 高齢者施策推進室長																								
委 員	網野 孔介	衛生部 衛生管理課長																								
委 員	松本 令子	学校運営部 学務課長																								
オブザーバー	東京都総務局総合防災部																									

※ 今回の評価委員会においては、災害時に物資供給の面で密接な連携が必要な東京都総務局総合防災部から都のオペレーションとの整合を中心に意見をいただいたが、今後、更に違う視点からの意見を頂くために、外部有識者を含めた委員構成とする。

## 5 評価方法

- (1) 事業実績報告資料に基づく受託事業者によるプレゼンテーション
- (2) 評価委員から受託事業者へのヒアリング
- (3) 評価基準
  - ア 全ての評価項目の合計点の平均を委員の数で除した点を評点とする。
  - イ 合計点の平均が3点以上か3点未満かにより、委託継続の可否を判断する。

## 6 評価項目ごとの委員評価平均点

	番号	評価項目	評価指標	平均
仕様書記載事項	1	物品購入業務	① 仕様書に基づく購入手続の正確性 ② 物品・数量・納期管理の適切性 ③ 購入計画の実施における実効性	4
	2	購入物資の受領・輸送業務	① 受領・検査・仕分けの正確性 ② 輸送・搬入作業の安全性・効率性 ③ 既存備蓄物品の整理・保管の適切性 ④ 作業記録・報告書作成の正確性・迅速性	4
	3	各避難所等への物資輸送業務	① 各避難所等との事前調整の適切性 ② 実績反映及び報告の正確性・迅速性	3.6
	4	倉庫等施設管理業務	① パレット管理等の運用の適切性 ② 倉庫レイアウト・物資配置の合理性・効率性 ③ 各種保守点検の確実性・継続性	3.8
	5	拠点倉庫及び各避難所等倉庫の棚卸業務	① 棚卸の実施手順・頻度の適切性 ② 在庫数量・使用期限管理の正確性 ③ 棚卸結果反映の実効性	3.8
	6	倉庫清掃業務及び樹木剪定業務	① 清掃・剪定の適切性 ② 実施内容の継続性・実効性	3.8
	7	台帳管理業務・システム管理業務(※)	① 内閣府システムのデータ更新・管理の正確性 ② 台帳データ更新・管理の正確性・信頼性 ③ システム開発業務の的確性	3.2
提案項目	8	地域連携・貢献及び環境・社会配慮	① 区内事業者との連携の実効性 ② 社会的配慮を踏まえた取組の妥当性	3.6
その他の事項	9	危機管理体制	① 災害時対応体制の整備状況の妥当性 (BCP:事業継続計画の有無含む) ② マニュアル・訓練体制の実効性 ③ 関係機関との連携体制の適切性 ④ 緊急時の輸送対応の迅速性	3.6
	10	業務の分析及び今後の改善提案	① 実績データの収集・整理の正確性 ② 課題分析の妥当性・正確性 ③ 改善提案の実効性・有用性 ④ 報告書内容の根拠性・適切性	3.6
			合計点	37
			平均点	3.7

	<p>※ 評価項目7「台帳管理業務・システム管理業務」については、評価委員会開催日時点ではシステム開発中のため、仮のデータベースを使用した実績について①②を評価した。③については、システム開発の進捗を評価した。</p> <p>※ 開発中のシステム概要:佐川グループ企業で使用するシステムを基に、足立区の災害備蓄体制に合わせてカスタマイズ。①在庫状況のリアルタイム反映が可能、②タブレットで現場から物品入出庫入力が可能、③ID、PWの入力で様々な端末(PC、スマホ、タブレット等)からアクセス可能な点が特徴。</p>
	<p><b>7 評価委員からの主な意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次年度以降導入されるシステムが稼働することによって、更なる業務効率化が期待される。</li> <li>(2) 共同事業体として、それぞれの事業者の強みを活かした形で実施できていると感じた。</li> <li>(3) 抛点倉庫の整理が専門的知見に基づき実施されたことにより、災害時の物資搬出入がスムーズになっただけでなく、物品の集約効果が実現し、保管効率の向上が図られていると感じた。</li> </ul>
	<p><b>8 東京都総務局総合防災部の意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平時から有事までを通じて、物資の流れや情報管理を一体的に扱う体制は、今後の防災業務を考えるうえで参考となる。</li> <li>(2) 清掃作業等も一体的に実施している点は、実務面での工夫がうかがえる。</li> <li>(3) 今後、どのように運用され、どのような効果や課題が見えてくるのか、経過を共有頂きたい。</li> </ul> <p><b>9 今後の方針</b></p> <p>今回の評価結果を事業者に通知し、次年度の事業委託に反映させる。</p>

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件名	北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策現地実動訓練及び協議会の実施結果について																
所管部課名	危機管理部 災害対策課																
	令和7年度北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策現地実動訓練及び協議会について、以下のとおり報告する。																
	<p><b>1 訓練及び協議会の目的</b></p> <p>震災発災時に北千住・綾瀬駅周辺に多数の帰宅困難者が発生したとの想定で、区や鉄道事業者、駅周辺関係施設等が協力し、駅周辺の混乱防止や滞留者の安全確保のために実践的な訓練を実施し、取組について検証する。</p> <p><b>2 北千住駅前滞留者対策現地実動訓練及び協議会</b></p> <p>(1) 訓練概要</p>																
内容	<table border="1"> <tr> <td>日時</td><td>11月18日(火) 午前9時30分～10時30分</td></tr> <tr> <td>場所</td><td>北千住駅西口、足立成和信用金庫本店(千住1-4-16)</td></tr> <tr> <td>参加者</td><td>           ア 北千住駅前滞留者対策推進協議会員 44名            イ 足立成和信用金庫職員 10名            ウ 足立区(危機管理部職員) 24名         </td></tr> <tr> <td>内 容</td><td>           ア 情報発信訓練            滞留者に災害状況や一時滞在施設の開設状況を伝えるために、あだちスマイルビジョンを活用した情報発信訓練を実施。           <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ペデストリアンデッキ上</td> <td style="text-align: center;">ペデストリアンデッキ下</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>           イ 滞留者誘導訓練            「旧日光街道経由」「千住警察署経由」の2ルートに分かれ、北千住駅西口から足立成和信用金庫本店まで誘導訓練を実施。           <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">旧日光街道経由ルート</td> <td style="text-align: center;">千住警察署経由ルート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td></tr> </table>	日時	11月18日(火) 午前9時30分～10時30分	場所	北千住駅西口、足立成和信用金庫本店(千住1-4-16)	参加者	ア 北千住駅前滞留者対策推進協議会員 44名 イ 足立成和信用金庫職員 10名 ウ 足立区(危機管理部職員) 24名	内 容	ア 情報発信訓練 滞留者に災害状況や一時滞在施設の開設状況を伝えるために、あだちスマイルビジョンを活用した情報発信訓練を実施。 <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ペデストリアンデッキ上</td> <td style="text-align: center;">ペデストリアンデッキ下</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> イ 滞留者誘導訓練 「旧日光街道経由」「千住警察署経由」の2ルートに分かれ、北千住駅西口から足立成和信用金庫本店まで誘導訓練を実施。 <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">旧日光街道経由ルート</td> <td style="text-align: center;">千住警察署経由ルート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	ペデストリアンデッキ上	ペデストリアンデッキ下			旧日光街道経由ルート	千住警察署経由ルート		
日時	11月18日(火) 午前9時30分～10時30分																
場所	北千住駅西口、足立成和信用金庫本店(千住1-4-16)																
参加者	ア 北千住駅前滞留者対策推進協議会員 44名 イ 足立成和信用金庫職員 10名 ウ 足立区(危機管理部職員) 24名																
内 容	ア 情報発信訓練 滞留者に災害状況や一時滞在施設の開設状況を伝えるために、あだちスマイルビジョンを活用した情報発信訓練を実施。 <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ペデストリアンデッキ上</td> <td style="text-align: center;">ペデストリアンデッキ下</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> イ 滞留者誘導訓練 「旧日光街道経由」「千住警察署経由」の2ルートに分かれ、北千住駅西口から足立成和信用金庫本店まで誘導訓練を実施。 <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">旧日光街道経由ルート</td> <td style="text-align: center;">千住警察署経由ルート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	ペデストリアンデッキ上	ペデストリアンデッキ下			旧日光街道経由ルート	千住警察署経由ルート										
ペデストリアンデッキ上	ペデストリアンデッキ下																
旧日光街道経由ルート	千住警察署経由ルート																

	<p>ウ 一時滞在施設開設訓練 足立成和信用金庫本店で一時滞在施設の開設、受付手順確認、滞留者居室のレイアウト作成及び居室確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受付実施</th><th>滞留者居室確認</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	受付実施	滞留者居室確認		
受付実施	滞留者居室確認				

### (2) 協議会概要

日 時	11月18日(火) 午前10時40分～11時30分				
場 所	足立成和信用金庫本店 6階会議室				
参加者	ア 北千住駅前滞留者対策推進協議会員 24名 イ 足立区(危機管理部職員) 9名				
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協議会の目的</li> <li>2 現地実動訓練のおさらい</li> <li>3 グループディスカッション(訓練の振り返り)</li> <li>4 エリア防災計画の更新について</li> <li>5 今後の活動について</li> </ol>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>協議会の様子</th> <th>ディスカッション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	協議会の様子	ディスカッション		
協議会の様子	ディスカッション				

### (3) 課題・今後の取り組み

課 題	今後の取り組み
<p>① あだちスマイルビジョンを活用した情報発信訓練は、ペデストリアンデッキの上では、画面の見やすさ、音量ともに活用可能であるが、ペデストリアンデッキの下からは、見やすさ、音量ともに課題があった。</p>	<p>① あだちスマイルビジョンの運営会社と災害協定を結び、災害発生時は、滞留者に向け情報発信できる体制を構築する。通常時は、駅前滞留者対策について駅利用者に周知していく。  ※ 8年度中を目標とする。</p>
<p>② 滞留者誘導訓練では、2つのルートともに道幅は狭く、滞留者が発生すると混雑し緊急車両の交通の妨げになる。</p>	<p>② 千住警察とともに、発災時の導線や交通規制箇所等をあらかじめ決めておき、雑踏対策を構築していく。  ※ 9年度までの目標とする。</p>

	<p>③ 居室は備蓄物品も充実しており広さも十分であったが、場所が6階ということもあり、要配慮者の受け入れは検討する必要がある（災害時は、エレベーターが使えない可能性があるため）。</p>	<p>③ 一時滞在施設の場所の特徴を把握し、滞在居室が広く、かつ車いすの方でも利用できる施設を選定しておく。 ※ 8年度中を目標とする。</p>
--	--	--

### 3 綾瀬駅等滞留者対策現地実動訓練及び協議会

#### （1）訓練概要

<p>日 時</p> <p>場 所</p> <p>参 加 者</p> <p>内 容</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">12月10日(水) 午後1時00分～2時00分</td><td style="width: 50%;">綾瀬駅、都立東綾瀬公園（ハト広場）、東京武道館</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">参加者</td><td>綾瀬駅等滞留者対策推進協議会員 足立区（アドバイザー、危機管理部職員）</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">内 容</td><td> <p>ア 現地対策本部開設訓練</p> <p>現地対策本部の設営、資機材等を確認し、協議会員に現地対策本部の役割、災害対策本部との連携方法を説明した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">周辺被害などの情報収集</td><td style="width: 50%; text-align: center;">滞留者に向け情報発信</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td><td style="text-align: center;">  </td></tr> </table> <p>イ 一時滞在施設の現地確認</p> <p>都立東綾瀬公園、東京武道館等一時滞在施設の現地確認を行い、発災時に滞留者を避難誘導するルートを確認した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">東綾瀬公園→東京武道館</td><td style="width: 50%; text-align: center;">東京武道館→東京東信用金庫</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td><td style="text-align: center;">  </td></tr> </table> <p>ウ 一時滞在施設開設訓練</p> <p>東京武道館で一時滞在施設の開設、受付の手順確認を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">受付実施</td><td style="width: 50%; text-align: center;">滞在居室説明</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td><td style="text-align: center;">  </td></tr> </table> </td></tr> </table>	12月10日(水) 午後1時00分～2時00分	綾瀬駅、都立東綾瀬公園（ハト広場）、東京武道館	参加者	綾瀬駅等滞留者対策推進協議会員 足立区（アドバイザー、危機管理部職員）	内 容	<p>ア 現地対策本部開設訓練</p> <p>現地対策本部の設営、資機材等を確認し、協議会員に現地対策本部の役割、災害対策本部との連携方法を説明した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">周辺被害などの情報収集</td><td style="width: 50%; text-align: center;">滞留者に向け情報発信</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td><td style="text-align: center;">  </td></tr> </table> <p>イ 一時滞在施設の現地確認</p> <p>都立東綾瀬公園、東京武道館等一時滞在施設の現地確認を行い、発災時に滞留者を避難誘導するルートを確認した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">東綾瀬公園→東京武道館</td><td style="width: 50%; text-align: center;">東京武道館→東京東信用金庫</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td><td style="text-align: center;">  </td></tr> </table> <p>ウ 一時滞在施設開設訓練</p> <p>東京武道館で一時滞在施設の開設、受付の手順確認を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">受付実施</td><td style="width: 50%; text-align: center;">滞在居室説明</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td><td style="text-align: center;">  </td></tr> </table>	周辺被害などの情報収集	滞留者に向け情報発信			東綾瀬公園→東京武道館	東京武道館→東京東信用金庫			受付実施	滞在居室説明		
12月10日(水) 午後1時00分～2時00分	綾瀬駅、都立東綾瀬公園（ハト広場）、東京武道館																		
参加者	綾瀬駅等滞留者対策推進協議会員 足立区（アドバイザー、危機管理部職員）																		
内 容	<p>ア 現地対策本部開設訓練</p> <p>現地対策本部の設営、資機材等を確認し、協議会員に現地対策本部の役割、災害対策本部との連携方法を説明した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">周辺被害などの情報収集</td><td style="width: 50%; text-align: center;">滞留者に向け情報発信</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td><td style="text-align: center;">  </td></tr> </table> <p>イ 一時滞在施設の現地確認</p> <p>都立東綾瀬公園、東京武道館等一時滞在施設の現地確認を行い、発災時に滞留者を避難誘導するルートを確認した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">東綾瀬公園→東京武道館</td><td style="width: 50%; text-align: center;">東京武道館→東京東信用金庫</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td><td style="text-align: center;">  </td></tr> </table> <p>ウ 一時滞在施設開設訓練</p> <p>東京武道館で一時滞在施設の開設、受付の手順確認を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">受付実施</td><td style="width: 50%; text-align: center;">滞在居室説明</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td><td style="text-align: center;">  </td></tr> </table>	周辺被害などの情報収集	滞留者に向け情報発信			東綾瀬公園→東京武道館	東京武道館→東京東信用金庫			受付実施	滞在居室説明								
周辺被害などの情報収集	滞留者に向け情報発信																		
																			
東綾瀬公園→東京武道館	東京武道館→東京東信用金庫																		
																			
受付実施	滞在居室説明																		
																			

	(2) 協議会概要				
日 時	12月10日(水) 午後2時10分～3時00分				
場 所	足立区勤労福祉会館（綾瀬1-34-7）				
参加者	綾瀬駅等滞留者対策推進協議会員 9名 足立区（アドバイザー、危機管理部職員） 9名				
議 題	<p>1 協議会の目的      2 綾瀬駅等滞留者対策推進協議会とは      3 現地実動訓練のおさらい      4 エリア防災計画の策定について      5 グループディスカッション      6 今後の活動について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>協議会の様子</th> <th>ディスカッション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	協議会の様子	ディスカッション		
協議会の様子	ディスカッション				

### (3) 課題・今後の取り組み

課 題	今後の取り組み
① 綾瀬駅東口交番横に現地対策本部を設置したが、屋外であるため、天候によっては対応が困難になる。	① 荒天時の対応を見据え、テントの活用を視野に入れる。また、屋内でも現地対策本部を設置できる場所を検討する。 ※ 8年度中を目標とする。
② 綾瀬駅等滞留者対策推進協議会の構成員が北千住28団体に対して12団体しかなく、少ない。	② 駅周辺の商業施設、バス事業所、スポーツ施設などに協力の要請をしていく。 ※ 8年度中を目標とする。
③ 綾瀬駅での滞留者は1万人発生すると予測されているが、駅周辺の一時滞在施設は少なく、収容できる人数に限りがある（約1400人）。	③ ホテルや企業などに呼びかけ、災害協定を結び一時滞在施設を増やしていく。 ※ 8年度中を目標とする。

### 3 今後の方針

令和8年2月10日（火）に、北千住駅・綾瀬駅等滞留者対策合同協議会を開催する予定である。今回の訓練・協議会で出た意見を踏まえて、令和8年度の方針を示していく。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月26日

件 名	<b>令和7年度足立区総合防災訓練の実施結果について</b>
所管部課名	危機管理部 災害対策課、災害対応力強化担当課
	令和7年度足立区総合防災訓練について、実施結果を報告する。
内 容	<p><b>1 訓練概要</b></p> <p>(1) 目的</p> <p>ア 地域防災計画や協定内容に基づく訓練を実施することで、区と関係機関との連携強化を図る。</p> <p>イ 職員個人の応急対応力の向上と、各部が連携する訓練を実施することで組織的な災害対応力の向上を図る。</p> <p>(2) 訓練方針</p> <p>ア 災害協定の実効性を高めるため、区から協定機関に具体的な協力要請を行い、より実践的な内容で訓練実施する。</p> <p>イ 災害対応は長期化するため、職員が交代して業務を継続していく体制を想定し、訓練においても必要人員数（少人数）で交代しながら実施する。</p> <p>(3) 日時</p> <p>令和7年11月30日（日）午前9時～正午</p> <p>(4) 主な訓練会場</p> <p>別紙1 「令和7年度足立区総合防災訓練 主な会場図」参照</p> <p><b>2 実施結果</b></p> <p>(1) 参加職員数</p> <p>474名</p> <p>(2) 参加機関</p> <p>別紙2 「参加機関一覧」参照</p> <p>※ 全73機関（昨年度比+13機関）</p> <p>(3) 訓練の様子</p>  <p>▲ 第一次避難所の要配慮者を移送</p>  <p>▲ 救援物資を輸送車両に積載</p>



▲ 救援物資輸送計画の策定



▲ 遺体安置所運営の流れを確認

### 3 主な課題と今後の取り組み

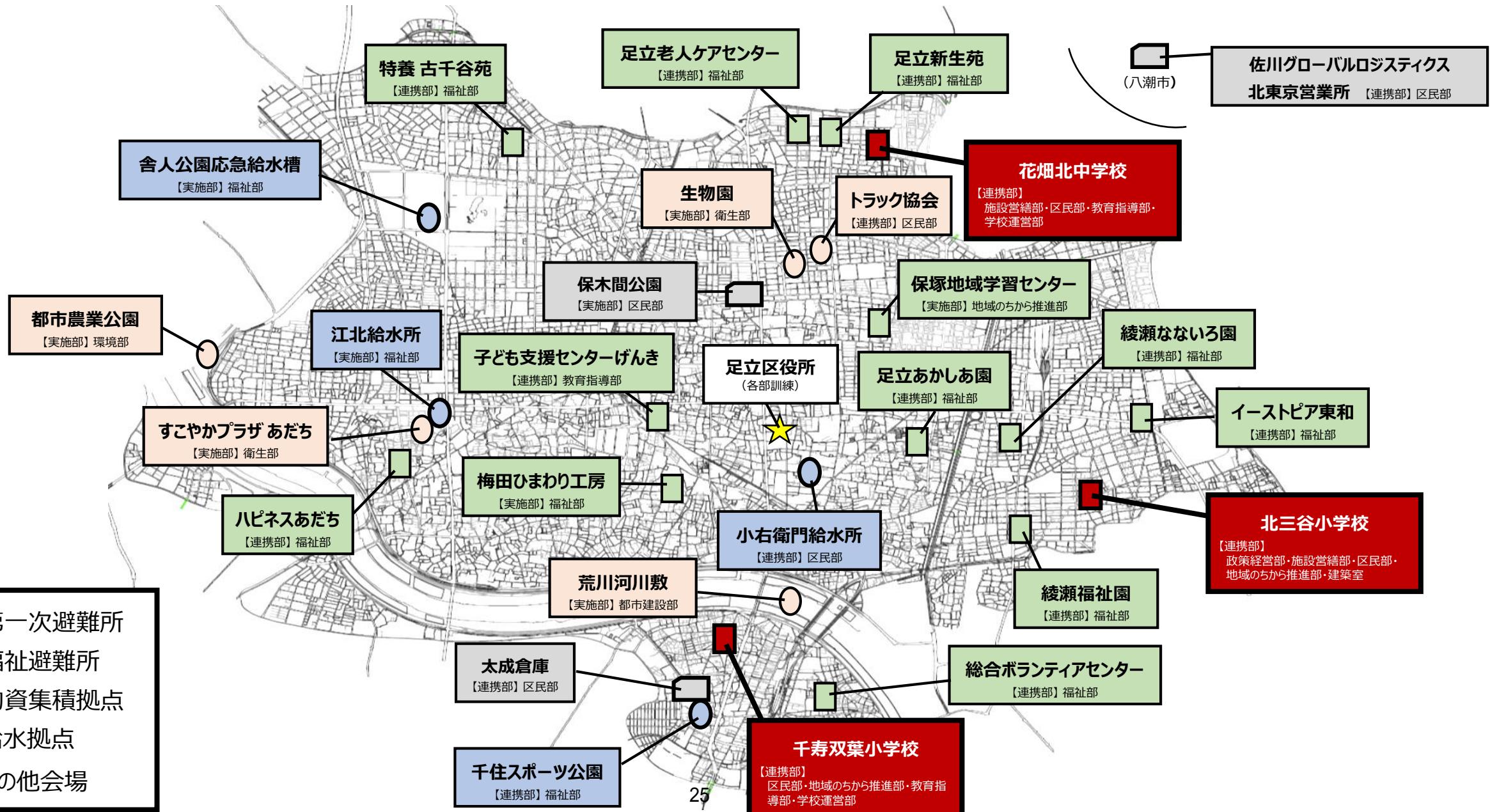
別紙3 「訓練での主な課題と今後の取り組み」 参照

### 4 今後の方針

- (1) 各訓練の準備・運営に注力するとともに、訓練での課題を明確にする評価体制をとるため、1日で実施するのではなく、訓練ごと日を分けるなど、実施方法の見直しを行う。
- (2) 参加機関には引き続きご意見等いただきながら連携した訓練を実施していくとともに、未実施の機関にも参加を呼び掛けていく。

# 令和7年度足立区総合防災訓練 主な会場図

別紙1



## 別紙2 総合防災訓練参加機関 一覧

No.	機関名 ※五十音順	実施訓練
1	赤帽首都圏軽自動車運送協同組合 赤帽東京支部	情報伝達訓練 避難所への救援物資輸送訓練
2	足立管工設備協力会	情報伝達訓練
3	足立区介護サービス事業者連絡協議会	福祉避難所開設・運営訓練 要配慮者移送・受け入れ訓練
4	足立区肢体不自由児者父母の会	要配慮者移送・受け入れ訓練
5	足立区社会福祉協議会	福祉避難所開設・運営訓練
6	足立区重症心身障害児（者）を守る会	要配慮者移送・受け入れ訓練
7	足立区障害者団体連合会	要配慮者移送・受け入れ訓練
8	足立区手をつなぐ親の会	要配慮者移送・受け入れ訓練
9	足立区電気工事業協会	情報伝達訓練
10	足立建設業協会	情報伝達訓練
11	足立成和信用金庫	情報伝達訓練
12	足立法曹会	模擬法律相談開設・運営訓練
13	綾瀬福祉園	福祉避難所開設・運営訓練
14	5日で500枚の約束。プロジェクト実行委員会	避難所生活支援物資供給訓練
15	一般財団法人海外産業人材育成協会 東京研修センター	情報伝達訓練
16	一般社団法人 A Z – C O M ネットワーク	情報伝達訓練 避難所への救援物資輸送訓練
17	一般社団法人足立区医師会	医療部の通信訓練
18	一般社団法人東京都トラック協会 足立支部	情報伝達訓練 避難所への救援物資輸送訓練
19	一般社団法人日本キッチンカー経営審議会	避難所生活支援訓練
20	一般社団法人足立区薬剤師会	情報伝達訓練
21	医療法人財団厚生協会 介護老人保健施設足立老人ケアセンター	情報伝達訓練 福祉避難所開設・運営訓練
22	医療法人社団 成仁介護老人保健施設	情報伝達訓練
23	学校法人潤徳学園 潤徳女子高等学校	情報伝達訓練
24	学校法人文教大学学園 文教大学東京あだちキャンパス	情報伝達訓練
25	学校法人三幸学園 東京未来大学	ドローンによる物資輸送訓練
26	株式会社 J – N E X U S	福祉避難所開設・運営訓練（見学）
27	株式会社スギモトホールディングス	情報伝達訓練
28	株式会社八洋 足立営業所	情報伝達訓練
29	株式会社平成エンタープライズ	情報伝達訓練
30	株式会社星医療酸器 東京営業所	情報伝達訓練
31	株式会社ボストン	情報伝達訓練 避難所への仮設トイレ設置訓練
32	株式会社丸三興業	し尿収集・運搬訓練
33	警視庁 千住警察署	遺体安置所開設・運営訓練
34	公益社団法人東京都足立区歯科医師会	遺体安置所開設・運営訓練
35	公益社団法人東京都栄養士会	情報伝達訓練
36	公益社団法人東京都獣医師会 足立支部	動物救護所設置訓練
37	災害用備蓄包括管理事業共同企業体	情報伝達訓練 救援物資受け入れ・積載訓練 物資輸送計画策定訓練
38	鹿浜興業株式会社	情報伝達訓練
39	社会医療法人社団医善会 介護老人保健施設いづみ	情報伝達訓練

No.	機関名 ※五十音順	実施訓練
40	社会福祉法人あいのわ福祉会 足立あかしあ園	福祉避難所開設・運営訓練 要配慮者移送・受け入れ訓練
41	社会福祉法人あいのわ福祉会 綾瀬あかしあ園	要配慮者受け入れ訓練
42	社会福祉法人あいのわ福祉会 花畠あかしあ園	情報伝達訓練
43	社会福祉法人あいのわ福祉会 舎人あかしあ園	情報伝達訓練
44	社会福祉法人あだちの里 綾瀬なないろ園	情報伝達訓練 福祉避難所開設・運営訓練 要配慮者移送・受け入れ訓練
45	社会福祉法人あだちの里 梅田ひまわり工房	福祉避難所開設・運営訓練
46	社会福祉法人あだちの里 西新井ひまわり工房	情報伝達訓練
47	社会福祉法人からしだね うめだ・あけぼの学園	情報伝達訓練 福祉避難所開設・運営訓練（見学）
48	社会福祉法人敬仁会 特別養護老人ホームル・ソラリオン西新井	情報伝達訓練
49	社会福祉法人健修会 イーストピア東和	福祉避難所開設・運営訓練
50	社会福祉法人孝慈会 特別養護老人ホーム古千谷苑	福祉避難所開設・運営訓練
51	社会福祉法人杉の子 特別養護老人ホーム中央本町杉の子園	情報伝達訓練
52	社会福祉法人聖風会 足立新生苑	福祉避難所開設・運営訓練
53	社会福祉法人長寿村 竹の塚翔裕園	情報伝達訓練
54	社会福祉法人ひふみ会 東光	情報伝達訓練
55	社会福祉法人ファミリー 特別養護老人ホームハピネスあだち	情報伝達訓練 福祉避難所開設・運営訓練
56	全東京葬祭業協同組合連合会	情報伝達訓練 遺体安置所開設・運営訓練
57	太成倉庫株式会社	情報伝達訓練 避難所への救援物資輸送訓練
58	東栄興業株式会社	し尿収集・運搬訓練
59	東京消防庁 足立消防署	情報伝達訓練 り災証明発行訓練
60	東京消防庁 千住消防署	情報伝達訓練 り災証明発行訓練
61	東京消防庁 西新井消防署	情報伝達訓練 り災証明発行訓練
62	東京電力パワーグリッド株式会社 上野支社	情報伝達訓練
63	東京都足立都税事務所	情報伝達訓練
64	東京都行政書士会 足立支部	情報伝達訓練
65	東京都下水道局 東部第二下水道事務所	情報伝達訓練 し尿収集・運搬訓練
66	東京都交通局 日暮里・舎人営業所	情報伝達訓練
67	東京都個人タクシー協同組合 足立第二支部	情報伝達訓練
68	東京都電気工事工業組合 足立地区本部	情報伝達訓練
69	東京都米穀小売商業組合 足立支部	情報伝達訓練 救援物資受け入れ訓練
70	東京福祉バス株式会社	情報伝達訓練 要配慮者移送訓練
71	東京マツダ販売株式会社	避難所生活支援訓練
72	東日本旅客鉄道株式会社 北千住駅	情報伝達訓練
73	富士自動車株式会社	情報伝達訓練 要配慮者移送訓練

## 訓練での主な課題と今後の取り組み

訓練項目	課題	今後の取り組み
訓練全体	多くの訓練では、実施所属の管理職のみが評価者を担い、第三者視点による評価体制がとれていなかった。	① すべての訓練に危機管理部を配置できるよう、訓練の実施時期を分散させる。 ② 危機管理部も各部の訓練を観察・評価し、訓練で得られる課題を明確化する。
	区職員の訓練計画や災害対応全体像への理解度に差が見られた。	① 各部のフェーズごとの役割を示したタイムラインを作成する。 ② 訓練前に知識や自らの動きの把握を徹底することで、職員の理解度の平準化・向上を図る。
	参加機関数は全体の約4割（73/272機関）であった。	災害協定締結先などの関係機関に「3年に1回以上」の訓練実施をお願いし、訓練参加を促すことで協力体制の実効性向上を図る。
要配慮者移送訓練	① 訓練を実施した地域のちから推進部について、評価者である管理職が積極的に動き、その他職員の役割が不明瞭であった。 ② 事前の訓練シナリオの作りこみなど、訓練への準備不足が見られた。	① 各自の役割を理解して臨めるよう、訓練シナリオのフォーマットを作成する。 ② 事前に訓練実施者で訓練シナリオに基づいた各自の役割や動きを把握・定着するための打ち合わせを行うなど、訓練に向けた準備を徹底する。
応急給水訓練	訓練実施者である福祉部職員が会場にいない時間帯があった。	① 災害対策課が作成するフォーマットで訓練シナリオを作成する。 ② ①の訓練シナリオの流れに沿って実施する。
	訓練実施者が限られた。	年間を通して、担当所属全員が訓練を実施し、誰でも区民へ飲料水を提供できる体制を構築する。
	区民が飲料水を確保するための重要な手段となるが、訓練を通じた情報発信ができていなかった。	近隣住民に訓練の見学を案内し、給水拠点の開設までの流れや災害時の水の提供について周知する。
救援物資受け入れ訓練	地域内輸送拠点内のエアテントの配置や車両の動線等を検証できず、実際の運用を想定した訓練には至らなかった。	① 今年度は会場予約の都合上、別の場所で実施したが、計画上の物資集積拠点で訓練実施する。 ② 拠点内の配置計画を検討して本番に即した訓練に繋げる。
遺体安置所訓練	初めて遺体安置所の開設・運営訓練を実施したが、区（区民部、地域のちから推進部）と警察や葬祭組合などの関係機関との役割分担が曖昧な箇所があった。	今後も継続して訓練を行い、区や関係機関の業務分担の明確化や遺体安置所業務の知識習熟、遺体に係る業務による心理的負担への心構えの醸成を図る。
第一次避難所開設・運営訓練	要配慮者居室の設定について、エアマットの設置などの避難所運営手順書の内容が避難所運営本部に伝わっていなかった。	① 訓練計画書に居室の設定方法などの詳細を明記する。 ② 訓練開始前に区職員が解説を行うことで、避難所運営本部の避難所業務に係る理解を深める。
	① エアマットの備蓄数（約2,000枚）に対して、膨らませるための手動ポンプは4台しか備蓄されていない。 ② 電動ポンプも備蓄されているが、停電時は使用できない。	停電を想定して発電機を使用するなど、災害時に即した訓練を実施するよう調整していく。
	避難所で訓練実施する区職員はビブスを義務付けていたが、着用していない職員がいた。	訓練実施者への周知回数を増やすなど、周知を徹底する。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

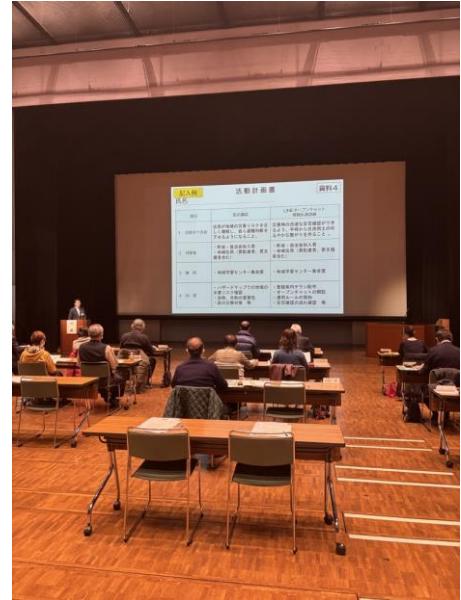
令和8年1月26日

件名	令和7年度あだち防災リーダー勉強会の実施結果について																																																																			
所管部課名	危機管理部 防災戦略課																																																																			
内 容	<p><b>1 勉強会について</b></p> <p>(1) 目的 区の災害対策やあだち防災リーダー（以下、「リーダー」という）の役割等を理解していただき、リーダーとしての活動に活かしていただくため。</p> <p>(2) 内容 ア 区の災害対策の重点事項とリーダーの役割・活動方法等について イ リーダーから地域へ伝えていただきたい事項について ウ LINE オープンチャット等 情報伝達・共有ツールについて エ コミュニティタイムライン（CTL）運用訓練への参画について オ 活動計画策定について</p> <p>(3) 日時 令和7年12月19日（金）午後6時30分～午後8時10分</p> <p>(4) 場所 足立区役所中央館2階庁舎ホール</p> <p>(5) 対象者（令和7年12月19日時点） あだち防災リーダー 29名（男性22名、女性7名） ※ 令和7年度当初は31名であったが、「区外転居」「自己都合」により、2名減の29名となった。</p> <p>(6) 参加者数 24名（男性：18名、女性：6名）</p> <p>&lt;年齢構成&gt;※ 赤字（）は欠席者内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年代</th> <th rowspan="2">人数</th> <th colspan="2">男女別 内訳</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30代</td> <td>(1名)</td> <td>(1名)</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>40代</td> <td>(1名)</td> <td>(1名)</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>5名 (1名)</td> <td>2名 (1名)</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>70代</td> <td>14名 (1名)</td> <td>13名</td> <td>1名 (1名)</td> </tr> <tr> <td>80代</td> <td>3名 (1名)</td> <td>2名 (1名)</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24名 (5名)</td> <td>18名 (4名)</td> <td>6名 (1名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参加者年齢構成&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70代</td> <td>14名</td> <td>58%</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>5名</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>2名</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>80代</td> <td>3名</td> <td>13%</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;欠席者年齢構成&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70代</td> <td>1名</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>1名</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>40代</td> <td>1名</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td>1名</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>80代</td> <td>1名</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	年代	人数	男女別 内訳		男性	女性	30代	(1名)	(1名)	0名	40代	(1名)	(1名)	0名	50代	2名	1名	1名	60代	5名 (1名)	2名 (1名)	3名	70代	14名 (1名)	13名	1名 (1名)	80代	3名 (1名)	2名 (1名)	1名	計	24名 (5名)	18名 (4名)	6名 (1名)	年代	人数	割合	70代	14名	58%	60代	5名	21%	50代	2名	8%	80代	3名	13%	年代	人数	割合	70代	1名	20%	60代	1名	20%	40代	1名	20%	30代	1名	20%	80代	1名	20%
年代	人数			男女別 内訳																																																																
		男性	女性																																																																	
30代	(1名)	(1名)	0名																																																																	
40代	(1名)	(1名)	0名																																																																	
50代	2名	1名	1名																																																																	
60代	5名 (1名)	2名 (1名)	3名																																																																	
70代	14名 (1名)	13名	1名 (1名)																																																																	
80代	3名 (1名)	2名 (1名)	1名																																																																	
計	24名 (5名)	18名 (4名)	6名 (1名)																																																																	
年代	人数	割合																																																																		
70代	14名	58%																																																																		
60代	5名	21%																																																																		
50代	2名	8%																																																																		
80代	3名	13%																																																																		
年代	人数	割合																																																																		
70代	1名	20%																																																																		
60代	1名	20%																																																																		
40代	1名	20%																																																																		
30代	1名	20%																																																																		
80代	1名	20%																																																																		

(7) リーダーからの主な意見

内 容	区の方針
<p><b>① 地域住民の防災意識向上</b></p> <p>防災講話を通じて、災害時に自宅で安全に過ごす「在宅避難」や「家庭内備蓄」「家具転倒対策」など、事前の備えを地域全体に広めることを目指したい。</p>	<p>リーダーが地域住民の防災意識向上のため、効果的な防災講話を開催できるよう、<u>講話用のパワーポイントや開催案内チラシの作成等、区が支援</u>を行う。</p>
<p><b>② 地域内での情報伝達・共有ツールの普及</b></p> <p>まずは、町会・自治会員にオープンチャット等への登録を促し、災害時の「安否確認」や「情報発信」を迅速に行える体制を作りたい。その後、町会・自治会未加入者へも登録を広げ、要配慮者や要支援者への支援を強化していきたい。</p>	<p>区は、災害時に情報発信を迅速に行える体制を整えるため、オープンチャット等の情報伝達・共有ツールの<u>使用方法等をわかりやすくまとめ、リーダーに提供し、普及を支援</u>する。あわせて、リーダーに<u>コミュニティタイムライン運用訓練への参画</u>を通じ、使用方法等を学んでいただき、地域に還元してもらう。</p>
<p><b>③ 町会・自治会独自の訓練を考案し実施</b></p> <p>災害時に円滑な給水を行うため、給水場所の確認や安全な運搬経路の確認を行う訓練を実施する。あわせて、給水車の到着を待つのではなく、自ら給水を受けに行く行動を想定し、町会備蓄の給水袋を活用した実践的な訓練としたい。</p>	<p>町会・自治会と連携し、<u>災害時の給水場所や運搬経路の確認訓練等を行う</u>。</p> <p>また、給水袋の使い方や適切な保管方法等を伝えるとともに、参加者からのフィードバックを受けて、<u>他の町会・自治会にも参考事例として共有していく</u>。</p>

## (8) 会場の様子



## 2 今後について

あだち防災リーダーが、地域で防災講話をするなどの活動ができるよう、区が支援を行っていく。